

「スポーツ施設、事業について」

実施期間 令和3年2月8日～22日

回収率 92.30% (36/39人)

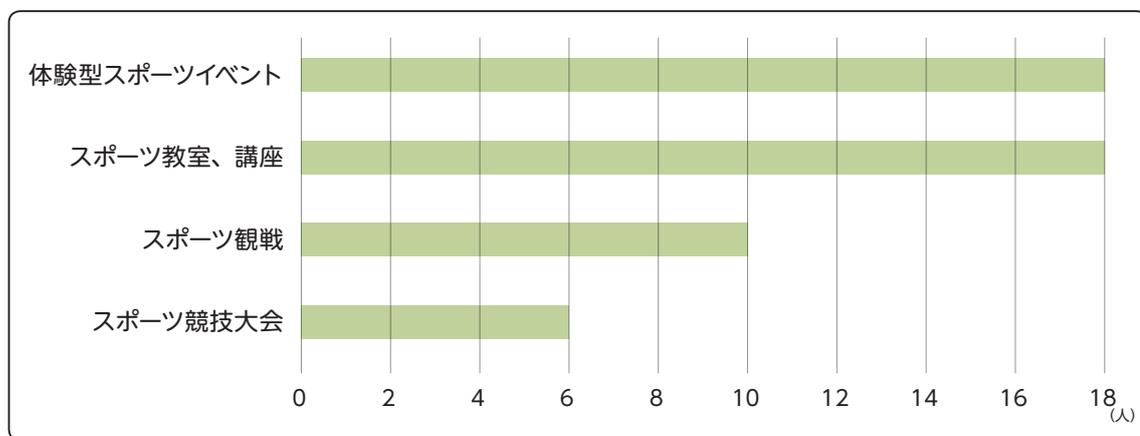
◎問い合わせ 人事秘書課 ☎0561・56・0715

町政モニターに、スポーツ施設、事業についてアンケートを実施しました。
主な質問とその回答結果をお知らせします。

詳しい結果は、町ホームページ「ホーム>町政情報>広聴>東郷町町政モニター」
をご覧ください。



● 今後、参加してみたいスポーツイベントや活動はありますか。【複数選択可】



● 町スポーツ施設で既存施設の改修も含め、あれば良いと思う施設や設備はありますか。【記述式】 (抜粋)

- ・屋外運動器具が愛知池運動公園にあるとウォーキングの時に非常に役立つと思います。
- ・いこまい館の水中トレーニング室ではなく、泳げる室内プールが町内にほしい。
- ・ボルダリングができる施設

令和3年度は固定資産の評価替え年度です

◎問い合わせ 税務課 ☎0561・56・0725

固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋および償却資産を所有している人が、その固定資産が所在する市町村に納める税金です。このうち土地および家屋については3年に一度、固定資産の価格（評価額）を見直しています。この見直しを「評価替え」といい、令和3年度はこの「評価替え」の年度です（前回の評価替えは平成30年度）。

今回は、地価の上昇で土地の評価額は上昇傾向です。今後、地価が下落し、評価額の据え置きが適当でなくなったときは、簡易な方法で令和4年度、令和5年度の価格を修正することとなっています。

※よくある質問については、納税通知書同封の折り込みチラシ、町ホームページをご覧ください。

